

## 防犯カメラの設置場所等について

東部方面管理事務所管理棟防犯カメラ管理要領第4条に基づき、次のとおり設置場所等を指定する。

設置年月日：令和5年2月28日

設置場所：東部方面管理事務所管理棟（城東区中浜1-17-10）

1階ロビー及び打合せスペース

設置台数：3台